

「月刊社労士受験別冊

勝つ！社労士受験 横断整理徹底攻略2022年版」正誤表・補遺について

2022年度社会保険労務士試験は、2022年4月15日現在施行されている法令に基づいて出題されます。本書は、2021年10月末日までに確定している法令に基づいて執筆しており、その後の、2022年4月15日までの事項について以下の事項を掲載いたします。

(最終更新：2022年5月18日)

頁	改正箇所	改正前	改正後	更新日
P50	表中 厚生年金 の項 2段目	支給停止調整開始額等	支給停止調整額	5/18
P53	表中 厚生年金 の項 5段目、 6段目	支給停止調整変更額、支給停止調整開始額の段	削除	5/18
P108	表中 雇用保険 の項 「4分の 1」の段	⇒4分の1（広域延長給付を受ける者については3分の1）（×100分の10）を負担	イ 求職者給付の支給に支障が生じるおそれがある基準に該当する場合 ⇒4分の1（広域延長給付は3分の1）を負担 ロ イの場合以外 ⇒40分の1（広域延長給付は30分の1）を負担	5/18
P108	表中 雇用保険 の項 「3分の 1」の段	⇒3分の1（×100分の10）を負担	イ 上記①のイの場合 ⇒3分の1を負担 ロ 上記①のロの場合 ⇒30分の1を負担	5/18
P108	表中 雇用保険 の項 「8分の 1」の段	⇒8分の1（×100分の10）を負担	8分の1（×100分の55）を負担 ※令和4年度から令和6年度までは、100分の10	5/18
P108	表中 雇用保険 の項 「2分の 1」の段	⇒2分の1（×100分の10）を負担	2分の1（×100分の55）を負担	5/18

P117	表中 雇用保険 (徴収) の項	令和3年度 1000 分の 9	令和4年4月～9月 1000 分の 9.5	5/18
		令和3年度 1000 分の 11	令和4年4月～9月 1000 分の 11.5	
		令和3年度 1000 分の 12	令和4年4月～9月 1000 分の 12.5	
P119	表中 雇用保険 (徴収) の項	(令和3年度分)	(令和4年 4月～9 月)	5/18
		1000 分の 6	1000 分の 6.5	
		1000 分の 7	1000 分の 7.5	
		1000 分の 8	1000 分の 8.5	